自転車乗車用ヘルメットの 購入費用の一部を補助します!



令和5年度 川辺町自転車用ヘルメット購入費補助事業

自転車乗用中の事故時の頭部負傷を軽減させることを目的に、自転車用ヘルメットの着用を促進するため、ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助します。

<対象者>

- ①川辺町在住の満7歳~満18歳の方(令和6年3月31日時点)
- ②川辺町在住の満65歳以上の方(令和6年3月31日時点)
- ③生活保護を受給している方
 - ※乗車用ヘルメット着用者1人につき1個、1回限りの申請

<補助額>

ヘルメット購入費用の1/2

(ヘルメット1個につき、上限額は2,000円)

<対象となるヘルメット>

- 以下のいずれかの安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメット ※未使用品や中古品は対象外です。
- ① SGマーク(一般財団法人製品安全協会の安全認証)
- ②JCFマーク(公益財団法人日本自転車競技連盟の安全認証)
- ③CEマーク(欧州連合の欧州委員会 の安全認証)
- ④GSマーク(ドイツ製品安全法 の安全認証)
- ⑤CPSCマーク(米国消費者製品安全委員会の安全認証)
- ⑥その他①~⑤のマークに類するものとして町長が認めるもの











SG 7-7

JCF マーク

CEマーク

GS マーク

CPSC マーク

<対象期間>

令和5年4月1日~令和6年3月31日までに購入したもの

<申請受付期間>

令和5年4月1日~令和6年3月31日

問い合わせ先 川辺町役場 総務課 53-2511